

各常任委員会での審査状況

総務常任委員会

宮之城高校跡地利用は

大局的な視点で検討を

土地の処分について

町一般会計補正予算（第
七号）の関係分

問 合併で、一般会計に属する
基金の取り扱いはどうなる
か。

答 新町に引き継ぐ基金は、新
町の基金条例の経過措置の条
項をもって、新町に引き継
ぐ。

廃止する基金については、
三月議会で廃止し、新町への
剩余额にして、新町の基金に
積み立てる。

答 町外職員の町内居住や食材
の地元助成など、地域への貢
献度並びに社会福祉事業への
貢献度など総合的に勘案する
と、五割軽減が妥当ではない
かと、不動産価格評定委員会
で結論をみた。

答 まだ時間もあり、決して急

く必要はないと思っている。
できるだけ広く意見を聞いて、
慎重に柔軟に対応していく。
努力の方針は。



町議会でも
宮之城高校を現地調査した

問 給与費に占める時間外勤務
手当は五・二%であるが、經
営努力の方針は。

答 十六年度は、合併という特
別な事情があつて、昨年度よ
り少し伸びている。各課長が
厳選して命令をとか、土・
日曜日の休暇の振り替え等、
通常の勤務時間そのものが、
手當に結びつかないような形
で対応している。